

2025年 5 月26日

各 位

会 社 名 株式会社レナサイエンス
代表者名 代表取締役社長 古田 圭佑
(コード：4889 東証グロース)
問合せ先 管理部
(TEL. 022-727-5070)

定款一部変更のお知らせ

当社は、2025年 5 月26日開催の取締役会において、2025年 6 月26日開催予定の当社第26回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社は医薬品等の研究開発で培った技術を応用し、抗老化やメンタルヘルス等における医薬部外品にも事業展開したいと考え、定款の一部変更をするものであります。
- (2) 誤記の修正のため、定款の一部変更をするものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第 1 章 総 則 第 1 条 (条文省略) (目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 医薬品、医療機器、人工知能 (AI) を活用した医療ソリューション及び診断薬の研究、開発、製造、輸出入、マーケティング及び販売 2. 医学、医療分野の特許権、商標権等の工業所有権その他の無体財産権及びノウハウの売買、使用許諾及び管理 3. 医薬品、医療機器、人工知能 (AI) を活用した医療ソリューション及び診断薬に関するコンサルティング業務 4. 前各号に付帯する一切の事業	第 1 章 総 則 第 1 条 (現行どおり) (目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 医薬品、医療機器、人工知能 (AI) を活用した医療ソリューション、診断薬及び <u>医薬部外品</u> の研究、開発、製造、輸出入、マーケティング及び販売 2. 医学、医療分野の特許権、商標権等の工業所有権その他の無体財産権及びノウハウの売買、使用許諾及び管理 3. 医薬品、医療機器、人工知能 (AI) を活用した医療ソリューション、診断薬及び <u>医薬部外品</u> の研究、開発、製造、輸出入、マーケティング及び販売 4. 前各号に付帯する一切の事業

現行定款	変更案
第3条～第8条（条文省略） （株主名簿管理人） 第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める 3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。 第10条～第20条（条文省略） （取締役会の招集） 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長が招集し、議長となるものとし、取締役会長に事故があるときは取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長会長及び取締役社長に事故があるときは、他の取締役があらかじめ定めた順序により、これに代わって招集し、議長となる。 2. 取締役会の招集通知は、各取締役に対して会日の3日前までに発する。ただし、緊急を要する場合はこれを短縮することができる。 3. 取締役会は、取締役全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。 第22条～第37条（条文省略） 附則 第1条（条文省略）	第3条～第8条（現行どおり） （株主名簿管理人） 第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。 第10条～第20条（現行どおり） （取締役会の招集） 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長が招集し、議長となるものとし、取締役会長に事故があるときは取締役社長が招集し、議長となる。<u>取締役会長及び取締役社長に事故があるときは、他の取締役があらかじめ定めた順序により、これに代わって招集し、議長となる。</u> 2. 取締役会の招集通知は、各取締役に対して会日の3日前までに発する。ただし、緊急を要する場合はこれを短縮することができる。 3. 取締役会は、取締役全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。 第22条～第37条（現行どおり） 附則 第1条（現行どおり）

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：2025年 6 月26日（予定）

以 上